

平成30年 死亡災害の概要（確定版）

青森労働局労働基準部健康安全課

番号	発生月 時間帯	業 種	災 害 発 生 状 況	事故の型	起 因 物
1	2月 12時台	製 造 業 [セメント・ 同製品製造業]	生コン製造プラントにおいて、ベルトコンベヤの洗浄作業を行っていた被災者が、昼休みになっても戻らないため、同プラント内を探したところ、ベルトコンベヤと下方のホッパーとの間に挟まっているのを発見された。	はさまれ、 巻き込まれ	コンベア
2	3月 2時台	商 業 [新聞販売業]	新聞配達のため、自転車を運転し国道を走行していた被災者に軽乗用車が追突した。	交通事故	乗用車、 バス、バイク
3	4月 8時台	交通運輸業 [一般貨物 自動車運送業]	荷主事業場の構内において、トラックからの荷卸作業（飼料の原料を荷台からホッパーに投入する作業）中、トラックの降下途中の可動式荷台と車体との間に胸部を挟まれた。	はさまれ、 巻き込まれ	トラック
4	7月 10時台	農 林 業 [農 業]	野菜畑での収穫作業において、被災者が農業用トラクターを運転して、収穫した野菜を入れるためのコンテナを取りに行くために後進していたところ、畑脇の斜面を約2.5メートル転落し、当該トラクターの下敷きとなった。	墜落、転落	その他の 一般動力機械
5	9月 1時台	その他の事業 [そ の 他]	自動車の運転代行業務中、客の自動車を運転して見通しの良い直線道路を走行していたところ、対向車と正面衝突した。 また、本件客の自動車に随伴していた社有車にも衝突したことにより、当該随伴車を運転していた同僚労働者も負傷した。	交通事故	乗用車、 バス、バイク
6	10月 9時台	建 設 業 [機械器具 設置工事業]	精錬工場の定期修繕工事において、スクリーコンベアのスクリー交換の前処理として同コンベアのホッパー内の異物除去作業を行っていたところ、同コンベアが起動してスクリーに巻き込まれた。	はさまれ、 巻き込まれ	コンベア

番号	発生月 時間帯	業 種	災 害 発 生 状 況	事故の型	起 因 物
7	10月 17時台	建 設 業 [橋梁建設 工事業]	橋梁の塗装工事後に刷毛を洗うため、被災者は現場に乗り入っていたトラックのヘッドライトを照らしたが光が届かず、トラックを移動させようと輪止めを外したところトラックが下り坂を動きだし、法面に乗り上げて横転し、その下敷きになった。	激突され	トラック
8 9	10月 14時台	製 造 業 [その他の 金属製品製造業]	解体を行う鉄製の台船において、同船の甲板の下の蓋の開いた槽内に立ち入って倒れた。	有害物等との接触	異常環境等
10	11月 16時台	建 設 業 [その他 土木工事業]	河川内において、動力の無い浮きクレーン台船を移動させるため、水中に沈めていた係留用コンクリートアンカーを引き上げようと小型船外機船（総トン数0.4t）に乗船した労働者2名が当該アンカーのロープを手繰っていた際、当該船外機船が転覆し、乗船していた2名が水中に転落した。その後、1名は救出されたものの、もう1名が死亡した。	おぼれ	その他の 乗物
11	12月 22時台	製 造 業 [パルプ・ 紙製造業]	製紙工場内において、機械の点検作業中、ローラーとこれに平行する金属柱の間に挟まれた。	はさまれ、 巻き込まれ	その他の 一般動力機械